

令和6年第2回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和6年6月25日（火） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

（1）村上まゆ子 議員

令和6年6月25日開議

(令和6年6月25日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席

午前１０時００分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第３号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第１

議長（大川弘雄君） 日程第１、昨日に続き一般質問を行います。

質問順位４番、村上まゆ子議員の登壇を許します。

２番（村上まゆ子君） 皆さん、おはようございます。

議長にお許しをいただきましたので、発言通告書に基づきまして、令和６年第２回定例会一般質問を行います。村上まゆ子です。よろしくお願いいたします。

１、子育て支援の拡充についてお伺いいたします。

令和６年６月５日の参院本会議において、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案が可決、成立いたしました。政府は少子化に歯止めをかけるラストチャンスだとして恒久的な財源を検討し、予算を大幅に増額し、子育て支援の拡充がなされ、少子化対策を講じています。

竹原市の少子化については、令和４年度の７７名という出生数から令和５年度の出生数は８７名と微増していますが、６年後の小学校入学者数は市内全体で１００名以下となる見込みです。

民間有識者でつくる人口戦略会議の発表では、竹原市は消滅可能性自治体として大きく報道され、市民の不安も高まっています。市としての対策が急務ではないかと考え、この状況を打破していくためには、若者や２０から３０代の女性にいかに長く住んでいただくかを考えていかなければなりません。そのために、若者や女性が住みよいと感じる支援の拡充が必須であり、自分がもし結婚し、子育てをしていくなれば竹原市が一番だと感じてもらう必要があります。

今までの一般質問でも他市町の例を挙げながら子育て支援拡充について質問し、安心して産み育てられる環境づくりについて訴えてまいりました。現在、竹原市に住んでくださっている子育て世代への支援拡充の一つの案として、おむつ定期便を提案させていただきます。

実際の子育て世代にお話を伺うと、この物価高騰でおむつやミルクの値段もここ数年で大きく値上がりしている。1日で何枚もおむつを交換するからすぐになくなってしまい、使う枚数を気にしながらおむつ交換をしています。特売のときにまとめて購入しようとしても、上の子や赤ちゃんを抱えてはなかなか難しく本当に大変ですと、切実な問題を話してくださいました。

浜銀総合研究所によると、令和5年の赤ちゃん物価指数は、消費者物価指数の2倍の約7%も値上がりしていると発表しています。

このように、子育てにかかる費用が以前より増加している現状を踏まえ、近隣の尾道市ではおむつ定期便という支援事業を昨年10月より開始しています。この事業はおむつやミルクなどの子育て用品1,800円相当の物資を家庭訪問によりお届けするサービスです。ただおむつを届けて帰るのではなく、子育て中のお母さんと話をすることで、子育てに関する悩みや不安の解消、子供の月齢に合わせたアドバイス等を行い、産後うつなどの予防や支援が必要な方には他の支援につなげていくこともできる効果も期待できます。また、支援員が直接訪問するため、育児をする保護者の孤立の防止やネグレクトなどの子供の虐待の早期発見にもつながります。おむつ定期便は、精神的、経済的負担軽減だけにとどまらず、小さい子供を連れての重たいおむつの購入はとても大変であるため、この定期便事業は身体的負担軽減にもつながるとも効果的な取組です。

本市の第6次竹原市総合計画の中でも、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実と子育てへの経済的支援について表記されています。そんな竹原市であるからこそ、このおむつ定期便事業はまさに顔と顔が見え、出産後の不安の解消や切れ目のない支援につながっていくと感じています。

これらのことから、以下の3点についてお伺いいたします。

1、竹原市が消滅可能性自治体に選ばれたことについて、市としての考えと次回の調査では消滅可能性自治体を脱却できるのかをお伺いいたします。

2、消滅可能性自治体脱却のためには、若者や特に20から30代の女性に長く住んでいただく必要があります。何が必要であり、竹原市に何が足りていないとお考えですか。また、新たな取組を今後考えていく予定はあるのかをお伺いいたします。

3、出生数が少ない市であるからこそ、きめ細やかな支援に結びつけられ、子育て世代が安心して子育てしていけると考えます。物価高騰が続く、経済的にも苦しい今、竹原市は毎月150リットルの燃えるごみ袋を2歳未満の乳幼児を養育している家庭に支給して

います。燃えるごみ袋の支給だけでなく、高齢者の支援事業と同じように、子供たちへのおむつ定期便の導入も考えていただきたいと思います、市の考えをお伺いいたします。

2、地産地消の取組状況と有機農産物を使用した給食についてお伺いいたします。

近年の物価高騰でも、竹原市の学校給食は1食当たり小学校270円、中学校310円という価格で、日々栄養士さんや調理員さんが様々な工夫を凝らしながら作ってくださり、子供たちの心身の成長に必要な栄養と健康を保ってくださっています。

竹原市の学校給食は地産地消率を上げる工夫として、給食物資は入札で納入業者を決定していますが、地場産物を優先して仕入れています。また、竹原市産業振興課と連携を図り、市内の農家などを紹介していただいています。地場産物の使用率向上を目指していますが、農家の方々が高齢化してきており、地場産物の確保が困難になってきていますと2021年5月の議会だよりの中で記載がありました。

この記事から、学校給食の安定的な供給にも影響していく不安がかいま見えると同時に、今の子供たちの成長を支えている給食物資は主にどこ産のものに頼って作られているのか、地場産物の確保はどのようにしていくのか気になります。

国においても、農業が抱える高齢化や担い手不足などの課題を解決しようと、農林水産省が令和3年5月12日、みどりと食のシステム戦略を策定いたしました。農業が抱える高齢化や担い手不足などの課題を解決するとともに、環境負荷を軽減し、持続可能で安定した生産基盤を構築することなどを目的とし、推進されています。その政策では、令和12年度に食料自給率をカロリーベースで45%、生産額ベースで75%引き上げる目標や有機農業の面積の拡大なども設定しており、今後食料自給率を上げていく指標が掲げられています。

みどりと食料システム戦略の中間取りまとめの意見の中には、目標の達成のためには自治体が地域の有機農家を増やし支援することが、食料自給率の向上、学校給食での有機農産物の利用に助成すべきなどの意見も上がっていました。

農業生産者の高齢化や担い手不足から行き先の見えない状況が続いていた千葉県のいすみ市では、当時の市長が環境に優しい農業を目指すこととし、有機米ゼロから生産をスタートさせました。2013年は失敗に終わり、2014年は有機稲作の第一人者から有機稲作技術の研修と実践に励み、僅か4年でいすみ市の全小中学校給食が有機米100%（42トン）となり、現在はさらに35ヘクタール、120トンを生産するまでに成長し、いすみっことしてブランド化されています。

いすみ市における有機農業の広がりや、学校給食によってもたらされ、農家は皆、やりがいを持って有機米作りに励み、地域外からも新たにいすみ市で有機米を作りたいという農家がやってくるようになったそうです。

学校給食を核とした地場産物の活用は、1次産業を活性化させ、生産者のモチベーションを上げながら雇用の拡大にもつながり、地域の人々や子供たちの健康を守る好循環を生み出し、元気になるまちづくりにつながっていくのだと改めて感じました。

竹原市においても、衛生的な調理環境の安全面はもとより、本質的な安心・安全な農作物の使用や持続可能な農業振興についても考えながら、学校給食の在り方を考える必要があると思います。

そこで、以下の5点についてお伺いいたします。

1、農林水産省は令和3年5月12日に策定したみどりと食のシステム戦略において、2050年までに農薬のリスクを50%、化学肥料の使用を30%に減らし、耕作面積に占める有機農業の取組面積を25%に拡大する方向で推進されています。

広島県としては、ひろしま地産地消推進県民条例が掲げられ、地産地消の推進をされています。本市においても第6次竹原市総合計画の中で、食育を通じた地産地消の推進を主な取組としています。現在の本市の地産地消に対する取組状況についてお伺いいたします。

2、本市の学校給食において、地産地消を取り入れる理由と地場産物の使用率向上に向けた取組についてお伺いいたします。

3、現在の給食物資の中で、市内産（地産地消率）の割合は何%であるのか。また、給食物資の地産地消率を何%の目標としているのかお伺いいたします。

4、国内では、既に多くの自治体が学校給食の中で地産地消の活用推進はもちろんのこと、SDGsの観点から有機農業の推進やオーガニック給食導入についても取り組んでいます。令和4年度の時点で、全国137自治体で有機農産物が学校給食で使用されています。有機農産物を使用した学校給食について、市のお考えをお伺いいたします。

5、いすみ市のように学校給食を核とした地場産物の活用は、1次産業を活性化させ、生産者のモチベーションを上げながら雇用の拡大にもつながり、地域の人々や子供たちの健康を守る好循環が生まれます。有機生産者を増やすことで地域のまちおこしが可能となると考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 村上議員の質問にお答えいたします。

2点目の御質問のうち、有機農産物を使用した給食についての御質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の子育て支援の拡充についての御質問でございます。

令和6年4月に人口戦略会議により公表された令和6年地方自治体持続可能性分析レポートにおいて、20代から30代の若年女性人口が2020年からの30年間で50%以上減少する自治体が消滅可能性自治体と位置づけられました。全国で744自治体が該当する中で、本市が当該自治体に含まれていることにつきましては、非常に憂慮すべき状況であると考えております。

また、今回の分析結果において、本市は人口の自然減対策のみならず、社会減対策が極めて必要であるとされており、人口流出を抑制し、転入者を増やす取組が急務であると考えております。

昨年度改訂しました人口ビジョンでは、若い世代の年齢層において、進学期、就職期で大幅な転出超過にあり、このことが本市の社会減の主な要因となっております。また、20代、30代の転出理由を見ましても、男女とも就職、転勤、結婚が大半を占めております。

転入者を増やす施策として、市内企業が県外人材を採用する際の経費の一部補助や、東京圏から本市へ就業により移住する方への補助等、移住促進対策に取り組んでいるところでありますが、社会減対策として、若者、特に20代、30代の女性の定住促進が不可欠であることから、昨年度策定した竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略に掲げる施策を着実に推進するとともに、さらなる雇用機会の創出や子育て支援策の充実に向けて、効果的な施策を積極的に実施してまいります。

次に、おむつ定期便の導入につきましては、尾道市において、昨今の少子化や物価高騰の下、複雑、多様化しつつある子育てへの課題に対応するため、おむつ等の無料配付による経済的支援を行いつつ、乳幼児や保護者への定期的な訪問を通じて、産後うつや子育てへの不安解消、孤立の防止につながることで、誰もが安心して子育てできる環境づくりに一定の効果が望める事業として実施されているものと認識しております。

深刻化する少子化を抑制するため、国において、昨年、こども未来戦略を策定し、全て

の子供、子育て世帯への切れ目のない支援を強化することとしており、本市においてもこれまでの伴走型相談支援や経済的支援等に加え、本年４月から子ども家庭総合支援拠点とたけはらっこネウボラの両機能を統合したこども家庭センターを開設し、切れ目のない一体的な支援を拡充したところであります。今後におきましても、時代に即応し、子育て世帯に寄り添った事業が求められることから、他市の先進事例も参考としながら効果的な取組について検討してまいります。

次に、２点目の地産地消の取組状況についての御質問でございます。

地産地消の推進につきましては、農産物の生産振興及び担い手の育成など、本市の農業活性化を図るとともに、食育と連携することで、郷土愛の醸成を深める効果も期待できる取組と考えております。

こうした考え方の下、本市におきましては、農業者が生産した農産物等について、市内の認定こども園や小中学校の給食での使用を通じて地産地消を推進するとともに、地場産品を取り扱う竹原流通センターにおいてせりを実施することで、市内小売店などへ地場産品が流通しており、生産者から消費者へとといった地産地消につながっております。

また、県内の卸売業者や小売業者等との商談会の開催への支援や、近隣市町と連携した農産物等のガイドブックの作成、配布、広島市内での本市の農産物直売イベントの実施など、市内農産物等の販売促進に努めているところであります。

引き続き、こうした取組を通じて、本市の農産物の魅力を消費者や小売業者に発信するとともに、地場農産物のさらなる消費拡大につながる取組を実施し、地産地消の推進及び農業の持続的な発展に取り組んでまいりたいと考えております。

有機農業につきましては、安全・安心な農作物を生産でき、環境への負荷が少ない反面、これまでの栽培方法と比較して、病虫害や雑草対策が難しいほか、収量が少ないことから、本市においては、現在のところ、有機農産物の登録認定を受けている農業者はございません。

このような中、本市においては、化学肥料の低減を目指すため、中山間地域等直接支払交付金を活用して、土壌改良や地力の回復に効果的なレンゲなどの栽培に取り組んでいる地域や農業者を支援しているところであります。今後におきましても、こうした地域や農業者の取組を支援しながら、有機農業に取り組む意欲、関心のある農業者に対し、国や県等の施策を周知することで有機農業を含めた環境に優しい農業の推進に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 村上議員の質問にお答えいたします。

2点目の御質問のうち、有機農産物を使用した給食についての御質問でございます。

学校給食における地場産物の使用率向上に向けた取組につきましては、公益財団法人広島県学校給食会を通じて調達を行う米飯に使用する米について、市内産を指定するとともに、毎月入札で調達を行う生鮮野菜について、市内産を優先することを明示した納品規格を各登録者に通知するなど、市内産品の使用率向上に努めているところであります。

学校給食における市内産品の使用割合につきましては、令和3年3月に国が策定した第4次食育推進基本計画において、現場の努力を適切に反映する観点等から、算出方法が食材数ベースから金額ベースに見直されたことを契機に、本市においても金額ベースでの算出を行っており、令和5年度における市内産品の使用割合は約20％となっております。

学校給食における地産地消率の目標につきましては、令和3年3月に広島県が策定した第3次地産地消促進計画において、学校給食における県内産品の使用割合について60.3％を維持向上する目標が掲げられており、地産地消を広島県と協働して取り組む観点から、本市においても同様の内容を目標として設定しているところであります。

有機農産物を使用した学校給食につきましては、有機農産物は化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した圃場において生産された農産物であることから、より安心感があることや、環境に配慮した農業が行われるためのSDGsの推進にも寄与するものと考えております。

一方で、有機農産物は一般的な栽培方法と比べると、病虫害や雑草対策、土壌づくりなど栽培管理に手間がかかることなどから、販売価格が国産の標準的な産品と比較して高価格で流通しているとともに、市内において有機農産物の登録認定を受けている農業者はございません。

さらに、学校給食法第11条において、食材費等は学校給食の提供を受ける児童または生徒の保護者が負担すると規定されていることから、今後における有機農産物の販売価格や流通量を踏まえながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 残念ながら、消滅可能性自治体からの脱却については御答弁いた

だけませんでした、社会減対策について着実に取り組んでいかれるということでしたので、しっかり推進していただきたいと思います。

全国的にも少子化が加速し、どの市町においても移住・定住に力を入れています。先月行われた総務文教委員会の中でも、移住プロモーションにおいて、子育て世代をメインターゲットとして、竹原暮らしを体験できるコンテンツを提供するとありました。

このおむつ定期便事業を行うことで、竹原市に住んでおられる子育て世代の支援にもなり、移住・定住を考えている若い世帯へのアピールポイントにもなると考えますが、市としてのお考えをお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） おむつ定期便事業につきましては、先ほど市長のほうからも御答弁させていただきましたとおり、安心して子育てできる環境づくりに一定の効果があるものとは考えているところでございます。

若者の移住・定住の促進を図るためには、若い世代の安定した雇用の場の創出や子育て世帯への切れ目のない支援の充実など、様々な施策を実施し、アピールしていくことがより効果が上がるものと考えておりますので、そういった観点からいろいろ検討し実施してまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 尾道市では、おむつ定期便事業を開始して約半年で3割の保護者の育児や健康の悩みを支援員に相談し、一定の効果は果たしてあると新聞報道でもありました。

本市においても、ゼロから3歳までを養育する御家庭がどことも関わってなかったりとかで、どこにも所属せず家庭で見られている保護者もいらっしゃるため、その部分に関して子育て支援の拡充を図っていただきたいと思います。大竹市においても、費用対効果が高い事業だとして今年の10月から導入されるそうですので、ぜひ本市においても前向きな検討をよろしくお願いします。

消滅可能性自治体選ばれてしまった竹原市ですが、子育て支援を未来への投資であると考え、県内トップの子育て施策が必要だと考えます。ぜひ早急に効果的な施策の調査、検討をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

地産地消の取組状況と有機農産物を使用した給食について再質問いたします。

令和5年度における市内産の使用割合は約20%ということでしたが、県内産の使用割

合は何%かお伺いたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 令和5年度における給食における県内産品の使用割合ということでございますが、冒頭に教育長が答弁しましたとおり、学校給食での県内産品の利用につきましては、広島県の第3次地産地消促進計画の目標と同様の目標を掲げ、推進を図っているところでございます。その目標につきましては、金額ベースで60.3%を維持、向上するものでございますが、令和5年度の本市の状況につきましては55.3%となっており、5ポイントの未達となっております。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 55.3%ということで、目標値に対しては5ポイント達していないとの御答弁でしたが、給食における地産地消が推進できない難しさはどこにあるのか、お伺いたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 給食における地産地消がなかなか進みにくい難しさの理由でございますが、本市の学校給食だけに限らず、給食施設で大量の給食を調理する、そういった場合は大きなロットでの食材料を必要といたしますので、一定の規格を満たした農産物を安価に不足なく、安定的に調達することが難しい、そういったことなどが課題になる場合が多いと、そのように考えております。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 給食に使用する野菜の安定供給や価格面で課題があると理解できました。

それでは、学校における地産地消を通じた食育の状況は今どのように取り組んでおられるのか、お伺いたします。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 学校における地産地消を通じた食育の取組についてお答えします。

竹原市教育委員会では、各学校に食育推進リーダーを置き、食育の推進を図っています。先日も食育担当者研修会を実施し、各校の取組等の交流を行ったところでございます。各学校におきましては、食に関する指導の目標に基づき、食育に関する全体計画及び年間指導計画を作成し、各教科等と関連させながら計画的に取り組んでおります。とりわ

け学校と家庭や地域との連携を密にし、児童生徒に地域のよさを理解させたり、愛着を持たせたりする上で、地域の生産物や経験を有する地域の人材などを有効に活用しながら、取組を進めているところでございます。

例えば、忠海学園では、5年生が忠海産業PRプロジェクトというテーマを設定し、総合的な学習の時間において、地域の特産物である海ブドウを調べ、PRするための材料を集めたり、発信したりという学習活動を行っております。また、中通小学校では、地域の方の田んぼをお借りして米作りを行っております。つい先日も竹原小学校の児童と共に田植を行ったところです。秋には、地域の方の力をお借りしながら自分たちが育てたお米を収穫し、たけはら食育おでかけ隊の方々と共に作ったおみそを使いながら、家庭科の調理実習でおいしくいただく予定にしております。

このように、給食はもとより児童生徒の発達の段階に即し、地域の実態に即した食に関する指導を教育課程の中に意図的に取り入れることで、今後も地域の特徴を生かした生産物や食文化についての理解を図るとともに、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を養い、食に関する指導を充実させてまいりたいと思います。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 地域との連絡を密に取りながら、児童生徒に対しても食育の観点から様々な取組をされているということが理解できました。

今の答弁からも地産地消推進の必要性がかなり大切であると分かったのですが、地場産物の推進や活用に対し、地産地消コーディネーターの検討はされているのか、お伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 地産地消コーディネーターの活用について検討したのかという御質問でございますが、地場産物利用の課題につきましては、先ほども御答弁を申し上げましたとおり、一定の規格を満たした農産物を安価に不足なく安定的に調達することが難しいことなどがあると考えております。

こうした課題に対しまして、地産地消コーディネーターによる指導、助言によって解決が図れるのか、ここについてはなかなか判断が難しいところと考えておりまして、今のところ地産地消コーディネーターの活用について検討は行っておりませんが、今後におきまして、必要に応じて地産地消コーディネーターを活用した自治体の効果等について情報の収集等を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 2 番村上議員。

2 番（村上まゆ子君） 検討は行っていないということですが、地産地消コーディネーターとは農林水産省の補助事業で、まちむら交流きこうが施設給食での地場産物の推進を図りたい、地場産物活用の課題を解決したいなど、地域団体等に安定的な供給体制づくりなどの知識や経験を有する専門家を無償で派遣している事業です。

地場産物活用の課題がある竹原市にとって最適な事業だと考えますので、今年度の募集が8月までされていますので、ぜひこのような事業を活用しながら地場産物推進の課題を解決していただき、生産者の顔が見える、給食物資の提供を目指していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

令和3年の議会だよりの中で、市内生産者の高齢化の懸念と安定供給の不安が記載されていました。

この3年間で出荷農家を募るなど、給食に活用できる農産物を増やす取組はされたのか、お伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この3年間で給食で活用する市内農産物を増やす取組についてでございますが、この間、産業振興課との連携は継続しておりましたが、令和3年から5年にかけては新型コロナウイルスの感染症でございますとか、ウクライナ危機、円安などによって物価が著しく高騰し続け、安全・安心な給食を安定的に提供することに大きな課題を生じた、そういった時期でございます。

こうした課題に対応するため、安価な食材料の調達やメニューの工夫、給食費の見直しに優先的に取り組んでいたこともありまして、議員御指摘の取組を進めることについては、非常に困難であったと思っております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 2 番村上議員。

2 番（村上まゆ子君） 社会情勢等で取組が難しかったということですが、これからは給食に活用できる農産物を増やす取組もぜひ産業振興課と連携しながら推進していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

有機農産物の安全性については、市はどのように認識しているのかお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 有機農産物の安全性につきましては、冒頭の教育長の答弁にもありましたように、有機農産物が化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として生産された、そういった農産物でございますので、一般的な栽培方法で生産された農産物と比較いたしまして、より安心感を感じられる方がいらっしゃる、そのように考えております。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 有機農産物は化学肥料や農薬を用いないということで、子供たちの体にも負担がかからない、安心感のあるものだとも考えます。有機農産物や地場産物の利用は価格の単価も上がってしまうので、有機農産物を利用することで経費がどうしても増えるかと思えます。その影響で給食が値上がりしないように市が補填していくということは考えられないのか、お伺いいたします。また、給食の無償化についても本市で導入はあるのか、お伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 有機農産物を活用することで給食費が値上がりしないように、市による補填をすることは考えられないのかという御質問でございますが、冒頭に教育長が答弁いたしました学校給食法第1条、それをもっと詳しく申し上げますと、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費については学校の設置者が負担し、それ以外の経費については学校給食を受ける児童または生徒の保護者が負担する、そういった規定となっております。つまり、食材料費につきましては、受益者が負担する仕組みとなっており、こうした受益者負担の原則を超えた一般財源の充当につきましては、現時点において考えていないものでございます。

また、給食の無償化についてでございますが、この給食無償化については自治体の判断で行われるものでございまして、子育て世帯の負担軽減を図る観点等から導入している自治体があることは承知しております。本市において、全ての市立学校の児童生徒を対象とした給食無償化を導入した場合、おおむね7,000万円近くの財源が必要となると、そのように試算しております。こうした大きな財源を継続的に投入できるかどうか、本市はもとより導入していない多くの自治体においても課題になっていると、そういった認識をしております。

我々といたしましては、このように自治体の財政力の違いによって地域格差が生じることは望ましくないと、そのように考えており、子育て支援や貧困対策として、国において給食費の無償化が実施されることが必要ではないかと考えております。

そうした中で、国におきましては、令和5年6月にこども未来戦略方針を閣議決定し、その中で学校給食費の無償化の実現に向けて、学校給食費の無償化を実施する自治体の取組実態や成果、課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を行った上で、課題を整理し、具体的な方策を検討する、そのようにされておりますので、我々といたしましては今後国の動きをしっかりと注視してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 無償化については7,000万円近く財源が要するという御答弁です。県内では大竹市や安芸高田市以外にも、近隣では三原市が第2子以降を対象として小中学校の給食の無償化の事業が今年の4月からもう開始になっています。近隣の町にちょっと後れを取っている状況ですので、全額補助が難しければ一部補助を行うなど、未来ある子供への投資として検討していただき、今後も国の状況も見ながら進んでいていただければと思います。

最後に、市長にお伺いしたいと思います。

続いて、このたびの答弁の中で、地産地消の推進をする取組として、広島市内の本市の農産物の直売イベントの実施や、市内農産物の販売促進に努めていると答弁の中でありましたが、昨年はそのようなイベントを何回ほど実施されたのか、またその際、竹原市の農家さんは何組参加されたのか、お伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 広島市内でのイベントにおけます市内農産物の販売促進にどの程度参加しているかという質問でございますけれども、令和5年度でいいますと、広島市の本通りにございますひろしま夢ぷらざのほうに、市内の特産品の販売として3回実施しているところでございます。

こちらについては、委託販売という方法もございますけれども、市内農家がうち1回は直接店頭に立ちまして販売を行ったところでございます。具体的に販売いたしましたものについては、その1回の中で2組の農家が参加いたしまして、レンコン、ピクルスとか、果実、野菜を使ったジャム等の販売をいたしたところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2 番村上議員。

2 番（村上まゆ子君） イベントは3回実施され、そのうち1回店頭に立たれたということで、2組の市内業者さんが参加されたという御答弁でしたが、もうちょっと本市の魅力を伝えるということに関しては少ないように感じますので、頻度などを増やしていただいて、さらに竹原市の大小を問わず、様々な農家さんを対象とした地産地消を推進していただきたいと思います。

昨年、先輩議員がみどりの食料システム戦略と有機農業の推進について一般質問されました。市は、慣行栽培の面積の把握をしていきたい旨や、有機農業の推進を行ってまいりますと御答弁されていましたが、このたびの答弁の中では有機農産物の登録認証を受けている農家さんはいないという答弁でした。

有機農業に取り組む意欲、関心のある農業者に対し、国や県の施策を周知することで、有機農業を含めた環境に優しい農業の推進に努めてまいりますとありましたが、具体的な国や県の施策は何か、お伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 現在、市長の答弁でもございましたけども、利用いただいている制度については、中山間地域直接支払交付金の中での多面的機能支払交付金ということでございますけれども、今後、農業者において有機栽培に準じた環境に優しい栽培が進めば、環境保全型農業直接支払交付金というものも対象になってきますので、こういった国の交付金やあるいは、先ほどありました有機 J A S の登録制度等について情報提供を行うこととともに、金融公庫の無利子融資の貸付けや、設備投資の際の所得税、法人税等の優遇措置等がございますし、国庫補助採択での優遇を受けることが可能となってまいりますので、みどりの食料システム法の認定を受けられるよう申請支援などを行っているところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2 番村上議員。

2 番（村上まゆ子君） J A S 認証にもかなりの費用がかかりますので、他市町ではそういった J A S 認証取得のために補助が出たりとかもしています。ぜひ竹原市でもそのような取組をしていただきたいのと、有機農業に取り組む意欲、関心のある農業者は市内に一体何人いらっしゃるのか、分かれば教えてください。

議長（大川弘雄君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 現在、先ほど答弁させていただきましたとおり有機JAS認定を受けている農業者はございませんけども、これに準じた有機栽培をされている農業者につきましては、市内には3名ございます。具体的なお名前をとというのはちょっと控えさせていただきますけれども、野菜を栽培されている方が2名と、水稻を行っている方が1名でございまして、この3名の方が、現在、有機農業に向けて意欲を持って取り組んでいただいているところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 意欲ある有機農業にチャレンジされている方が3名いらっしゃるということなので、さらに意欲のある方の発掘や施策の周知に努めていただきまして、積極的に支援につなげていただきたいと思います。

千葉県のいすみ市の方に、私、この間、担当者にお話を伺ったのですが、有機米や有機野菜を学校給食に取り入れることで、子育て世代や若者世代の移住・定住希望者へのイメージアップにつながっていて、自信を持って自分の市をアピールできていますと話されていました。

有機や減農薬を用いることで、今住んでいる住民の健康にもつながり、移住・定住したいという方への選んでいただける一つの要因にもなると考えるのですが、本市の見解をお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 有機農産物につきましては、市長の答弁、また教育長のほうの答弁におきましても、化学合成肥料や合成農薬を使用せずに栽培されているため、農薬や化学物質の摂取を減らすことができるものと考えております。これによりまして食品安全性が向上いたしまして、健康への影響を最小限に抑えることができるとされているところでございます。

こうした有機農産物を学校給食に取り入れていくということは、議員の御提案のとおり移住を考えている若者に対しては、一つの売りになるものとは考えているところでございますけれども、有機農業については、先ほど答弁にもありましたとおり、生産コストや労力等、また栽培の手間もかかりますので、どうしても労力に見合った価格での販売につながっていないという状況がございます。

このため、有機農産物を活用した学校給食の利用については、教育長の答弁にもございましたとおり、販売価格や流通量といった課題がございます。このことから、学校給食への食材を受け入れる販路の支援や生産者が消費者へ直接販売する機会を定期的に設けるなど、流通コストの低減を図ることで、収益性の向上につなげていくことが必要であると考えているところでございます。今後につきましても、有機農業や減農薬に挑戦してみようという、営農者の状況を踏まえまして、他市の事例も参考にしながら、有機農業を含めた環境にやさしい農業を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） ありがとうございます。繰り返しになりますが、学校給食を核とした地場産物の活用は、1次産業を活性化させ、生産者のモチベーションを上げながら、雇用の拡大にもつながり、地域の人々や子供たちの健康を守る好循環を生み出し、元気になるまちづくりにつながっていきます。

ぜひ、農業をしてみたいという移住者や若い世帯もいると聞いておりますので、国や県の施策を活用しながら地場産物を増やして、地産地消と給食物資の安定供給について努めていただきたいと思います。

今回の質問ではお聞きしませんでした。有機の農業に地域ぐるみで取り組む産地としてオーガニックビレッジ宣言も視野に入れながら市の農業施策を推進していただくようお願いいたします。

最後に、市長にお伺いいたします。

給食費、ぜひ無償としていただきたいですが、市としてのお考えをもう一度お聞かせください。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 無償化の件に関しましては、先ほど部長のほうから御答弁申し上げましたような背景、事情、そして考え方でございますが、いわゆる市長会としても、全体として子供、子育ての支援を国が強力に進めるという中では、この給食費の無償化に関わっての議論といいますか、要望、要請は強くさせていただいているところであります。国は、全体の人口の減少の中で、子供、子育てに係る支援を今後どう取り組んでいくかについては、全国の市長会はもとより知事会のほうもすごく注視しておりまして、今後もそこと歩調を合わせながら取組を進めたいと思います。

一方で、子供、子育て政策については、学校給食の無償化のみならず様々ございます。この点について、今回も御提言にもありましたとおり、社会減による原因というものは20代、30代の女性の人口をどう捉えていくかということになろうかと思います。本市においても昨年来、人口ビジョンの策定の中でアンケート調査の結果も含めて、その辺についての分析結果というものは必ず出ておりますので、ここに焦点を当てながら、積極的な施策推進にしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

いずれにしても、人口減少社会で消滅可能性自治体として評価されておりますけれども、トータルとして、消滅可能性のみならず、人口減少に対してどうしっかり取り組んでいくかというのが大きな課題というふうにも、本市としても捉えておりますし、日本全体の地方都市の課題であるというふうに認識しております。積極的な政策に向けてしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 以上をもって村上まゆ子議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり6月28日午前9時から議会運営委員会を、午前10時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午前10時53分 散会